

福島高等学校支援 公営塾委託業務 募集要項

令和元年 12月 23日

串間市教育委員会 学校政策課

福島高等学校支援公営塾委託業務募集要項

1 趣旨

生徒の学力向上と進路実現を図るため、福島高等学校内に公営の学習塾を開設します。
これに係る業務を受託できる事業者を公募します。

2 公募に係る事項

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 契約名 | 令和2年度福島高等学校支援公営塾委託業務契約 |
| (2) 委託期間 | 令和2年4月1日から令和3年3月19日まで |
| (3) 業務概要 | 別紙委託仕様書のとおり |
| (4) 見積限度額 | 1,900,000円(消費税及び地方消費税を含む) |

3 受託事業者資格要件

受託事業者は契約締結日において、次の各号に掲げる要件を満たしていなければならない。

(法人、任意団体、個人を問いません。)

- ① 会社更生法及び民事再生法による更正及び再生手続中でないこと。
- ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する一般競争入札への参加に適さない資格要件に該当しないこと。
- ③ 国税及び地方税等、串間市の公共料金等について滞納がないこと。(法人及びその役員、法人でない団体は構成員全員)
- ④ 串間市暴力団排除条例(平成23年条例第21号)第2条第1項第3号に規定する暴力団関係者に該当しないこと。

※ なお、応募者が契約締結までの間に応募資格を有しなくなった場合は、その時点で、失格とします。

4 委託事業者選定スケジュール

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 募集要項の配布期間 | 令和元年12月23日(月)から令和2年1月16日(木)まで |
| (2) 参加申込期限 | 令和2年1月16日(木) 午後5時まで |
| (3) 質問書の提出期限 | 令和2年1月17日(金) 午後5時まで |
| (4) 質問の回答 | 令和2年1月21日(火) 午後5時まで |
| (5) 応募申請書の提出期限 | 令和2年1月27日(月) 午後5時まで |
| (6) 選考審査会 | 令和2年1月30日(木) (予定) |
| (7) 選考結果の通知 | 令和2年2月5日(水) (予定) |
| (8) 契約予定日 | 令和2年2月10日(月) (予定) |
| (9) 公営塾開始 | 令和2年4月から令和3年3月 |

5 応募の手続き

(1) 公募要項の配布及び公募登録の申込

- ① 配布期間 令和元年12月23日(月)から令和2年1月16日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)
- ② 配布方法 ○串間市教育委員会 学校政策課で午前8時30分から午後5時まで配布します。
○郵送による配布は行いません。
○市の公式サイト(ホームページ)からもダウンロードできます。

(2) プロポーザル参加申込書および質問書の提出

- ① 本プロポーザルに参加を希望する者は、必要な書類(ア～キ)までを下記申込先へ提出すること。

- ア) プロポーザル参加申込書 (様式1)
- イ) 申請者の概要書 (様式2)
- ウ) 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書 (様式3)
- エ) 誓約書 (様式4)
- オ) 定款又は会則などその他これらに類する書類
- カ) 国税(所得税及び消費税)、都道府県税(事業税)及び市町村税全ての完納証明書
(滞納がないことを証する書類で法人及びその役員、法人でない団体は構成員全員)
- キ) 法人または個人によって、それぞれ下記の添付書類が必要となります。
 - 【法人の場合】 ○ 履歴事項全部証明書(登記簿謄本)
 - 前年度の決算書
 - 【個人、任意団体】 ○ 法人の添付書類に準じて提出してください。

※ 新規法人など、これまでに事業実績がなく、提出できない書類がある場合は省略できることとします。

② 申込先

串間市教育委員会 学校政策課 (教育総務係)
〒888-8555 串間市大字西方5550番地
TEL 0987-72-1111 FAX 0987-71-1015

- ③ 質問は「質問書(様式5)」で、提出期限までに持参又はメールにて行うこと。
質問の回答は、すべての参加申込者に回答する。
質問書の提出先電子メールアドレス: gako@city.kushima.lg.jp

(3) 応募申請書の提出について

プロポーザルの参加にあたっては、応募申請書の提出期限までに次の書類を上記申込先に持参又は郵送にて提出すること。(郵送の場合は配達されたことが証明できる方法)

○応募書類(正本1部、副本9部)

- | | |
|---|---|
| ① 申請書(様式6) |) |
| ② 申請者の概要(様式2) | |
| ③ 事業提案書(様式7) | |
| ④ 見積書(様式8) <u>(※注意) 見積金額は、限度額を超えた契約は行わない。</u> | |

(4) 応募に関する留意事項

- ① 申請書類について、提出後の内容変更、修正は行うことができません。
- ② 申請書類の虚偽記載や応募資格を偽った場合、その他不正行為は失格となります。
- ③ 提出された書類は返却いたしません。また、提出書類は公開する場合があります。
- ④ 申請後に辞退する場合は、速やかに辞退届(任意様式)を提出してください。
- ⑤ 応募に係る経費は、全て応募者の負担とします。
- ⑥ 選定に当たり必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合があります。
- ⑦ プレゼンテーションの開始時刻までに出席しない場合は失格となります。

5 審査

(1) 選考審査会の実施

受託候補者選定委員会において応募申請書を審査し、受託候補者を選考する。

(2) 審査方法

① 書類審査及びプレゼンテーション

- ・選定委員会において、応募書類とプレゼンテーションの審査結果により候補者を選定します。
- ・なお、審査の結果、最低基準点を下回った場合は、候補者の選定に至らない場合があります。
- ・開催日時、会場については、後日、お知らせします。

(3) 審査項目

項目	主な観点
業務実績	○業務を実施する運営主体として事業実績は十分か
実施体制	○講師の確保や事業実施体制、アフターフォローは整っているか
公営塾の運営内容	○公営塾としての使命を十分理解し、運営が行えるか。 ○生徒の能力に応じた英語学習や英検取得の指導が行えるか。 ○学力向上に向けた独自の取り組みが期待できるか。
事業の安定性	○事業内容の継続性、安定性が見込まれるか

(4) 審査結果の通知及び公表

選定委員会における選定結果に基づき、候補者(及び次点者)を決定します。なお、候補者(及び次点者)の選定結果は、速やかに各応募者に書面で通知します。

6 契約の締結

候補者の決定後、本市と候補者は委託契約の締結に向けた詳細な仕様について、協議、調整したうえで、速やかに委託契約の締結を行う。

本市と候補者において、契約締結までの協議が整わないときは、候補者の決定を取り消す場合があります。その場合、決定取り消しにおいて生じる一切の損害や賠償等について、本市は責任を負いません。

なお、原則、契約額の10%の契約保証金(串間市財務規則122条)が必要となります。

7 その他

本募集要項に定めのない事項については、本市と候補者で協議の上、契約書において定めるものとします。

【お問合せ】

串間市教育委員会 学校政策課 教育総務係

〒888-8555

宮崎県串間市大字西方5550番地

TEL 0987-72-1111(内線372)

FAX 0987-71-1015

E-mail gako@city.kushima.lg.jp

ホームページ (<http://www.city.kushima.lg.jp/>)